

令和8年度 メンタルヘルス セミナー

こころの健康が
いきいきとした
職場をつくれます。

参加無料
事前申込制

～ストレスチェック制度の改正と 職場のメンタルヘルス対策を学ぶ～

職場で取り組むべきメンタルヘルス対策について学べるセミナーを開催します。
併せて、令和10年4月から労働者50人未満の事業場もストレスチェックの
実施が義務化されることについて説明します。

事業主・人事労務担当者・安全衛生担当者をはじめ、多くの方の参加を
お待ちしております。

労働者数50人未満の事業場も
ストレスチェックが義務になります

(労働安全衛生関係法令の改正)

人が元気だと、
職場も元気に

開催日時

第1回

令和8年
11月25日(水)
10:00～12:00

第2回

令和8年
12月9日(水)
10:00～12:00

※ 両日とも同一内容を予定しています。

プログラム(次第)

1 労働安全衛生関係法令について
労働者数50人未満の事業場も
ストレスチェックが義務になります
(労働安全衛生関係法令の改正)

講師：埼玉労働局 労働基準部 健康安全課

2 特別講演
「職場のメンタルヘルス
～いきいきとした職場づくり～」
(質疑応答を含む)

講師：埼玉産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策・両立支援促進員
(シニア産業カウンセラー)

吉田 仁 氏

働く人の心の健康づくりは
職場の生産性向上につながります。

会場・開催方法

会場参加(定員)



埼玉労働局14階
雇用保険説明会場
(さいたま市中央区新都心11-2
ランド・アクシス・タワー14階)
※ 先着80名

オンライン参加



Zoomウェビナー

(事前申込みいただいた方に
視聴URLをご案内します)



対象者

事業主・人事労務担当者・安全衛生担当者・
産業保健スタッフ・その他関心のある方



お申込み方法

参加をご希望の方は、下記の申込フォームからお申し込みください。

第1回 11月25日(水)

会場参加用



第1回 11月25日(水)

オンライン参加用



第2回 12月9日(水)

会場参加用



第2回 12月9日(水)

オンライン参加用



申込期限

各開催日の2日前まで



お問い合わせ

埼玉労働局 労働基準部 健康安全課

☎ 048-600-6206